

FIRST LANGUAGE JAPANESE

Paper 2 Reading and Directed Writing

0507/02

May/June 2017

2 hours 15 minutes

Candidates answer on the enclosed Answer Booklet.

No Additional Materials are required.

READ THESE INSTRUCTIONS FIRST

Write your Centre number, candidate number and name on all the work you hand in.

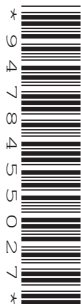
Write in dark blue or black pen.

Do not use staples, paper clips, glue or correction fluid.

DO NOT WRITE IN ANY BARCODES

Answer **all** questions.

The number of marks is given in brackets [] at the end of each question or part question.



受験生への諸注意

全ての提出物（解答用紙、その他）に、センター番号・受験番号・氏名を記入しなさい。
黒または濃い青色のペンを必ず使用すること。
ホッチキス（ステープラー）やペーパークリップ、のり、および修正ペンなどの使用禁止。
バーコードには、一切何も書かないこと。

すべての問題に答えなさい。

配点は各設問の最後にある [] 内に示されています。

This document consists of **7** printed pages, **1** blank page and **1** inserted Answer Booklet.

パート1

次の【A】と【B】は、「多様な教育機会」に関する記事です。二つの文章を読んで、後の問1と問2に答えなさい。

【A】「学校信仰」脱して多様な教育を探ろう

義務教育と聞けば、だれもが小中学校という「場」を思い浮かべるだろう。現に学校教育法には、保護者は子どもが満6歳になったら小学校に、そのあとは中学校に通わせる義務を負うとの規定がある。いわゆる就学義務だ。

教育を受けるためには、とにかく子どもは学校に通わなくてはならない。その観念には抜きがたいものがある。義務教育の「義務」が「学校に行く義務」のように受け止められているのではないか。

そんな常識を打ち破る構想が急浮上している。フリースクールなど学校以外の教育の場や機会を、義務教育のなかに位置づけようという機運だ。課題も少なくないが、教育の多様化へ向けた試みとして大いに注目したい。

端緒になったのは昨年教育再生実行会議の提言だ。不登校児の受け皿として、例外的に学校扱いされることもあるフリースクールなどについての論議を促した。

これを受けて文部科学省は有識者会議を設置、本格的な検討が進んでいる。自宅学習も含めて学校以外での学びを認める場合にどんな経済的支援が可能か、学習の質をどう保障するか、成果をどう評価するかなど議論は具体的だ。政党の枠を越えた議員連盟（超党派）も、関連法案を議員立法で国会に提出する方針を決めた。小中学校に行かせなくても保護者が学習計画をつくり、教育委員会が認定すれば就学義務を果たしたとみなす規定などを盛り込むという。

こうした構想の背景には、そもそも学校にどうしても合わない子どもが少なからず存在するという認識がある。だからフリースクールなどを学校復帰までの一時的な場所としてではなく、学校とならぶ多様な教育機会のひとつとしてとらえる意見が主流だ。いわば「学校信仰」を脱却する画期的な動きだが、今後、制度設計は難航も予想される。行政が関与しすぎればフリースクールなどは本来の魅力を失い、逆に自由放任なら児童虐待などを見逃しかねない。学習塾が学校化するとの指摘もある。議論を徹底し、具体像を探ってもらいたい。

義務教育について定めた憲法26条には、じつは「学校」の文字がない。国民は「ひとしく教育を受ける権利」を有し、保護者は子女に「普通教育を受けさせる義務」を負う——とあるだけだ。学校以外での学びの可能性は、この条文にも息づいていよう。

【B】フリースクール まず学校をしっかりせよ

「学校に行かない」という子が増えないか。そう心配する。

超党派の議員連盟が不登校の子供たちが通うフリースクールなど学校以外の教育機会を義務教育として認める法案の提出を検討している。

多様な学びの機会を尊重することはいい。だが学力のほか、ルールを守り社会性を身につける学校教育の意義を十分に踏まえ、慎重に議論してもらいたい。まず、学校を良くする施策こそ優先すべきだ。

学校教育法で義務教育の場である学校は、小、中学校と中等教育学校、特別支援学校と定められている。超党派の議員らが提出を検討している「多様な教育機会確保法（仮称）」案は、保護者が作成した学習計画を市町村教育委員会が認めれば、フリースクールや家庭での学習などを義務教育の場とみなし、就学義務を果たしたとするものだ。教育機会多様化の一環として、文部科学省も有識者会議を設け、フリースクールを公的にどう位置づけ、支援するか、検討を進めている。

フリースクールは全国に**400～500**あるといわれ、**NPO法人**（特定非営利活動法人）が運営するものや、個人の家庭で受け入れるものなどさまざまだ。

活動内容も体験活動などを通して学校復帰を促す所がある一方で、学校不信が強く、「学校に行かなくてもいい」との考え方で運営する所もある。フリースクール側には「国に縛られたくない」という声もあるようだが、実態不明の教育に公費助成はできない。

不登校の児童生徒は約**12**万人で中学校ではクラスに**1**人、小学校では学校に**1**人いる割合だ。どの学校も抱える課題として対策が進められてきた。学校外の民間施設で学んだ場合、校長の判断で出席扱いにする制度もある。あえて新法案が必要なのか疑問だ。

不登校には、早期の適切な指導が欠かせない。この法案が、学校復帰への指導をためらわせる、学校否定の誤った風潮を助長する可能性すらある。

不登校には学校や家庭など複数の問題がからむ。子供の痛みが分かり、保護者や関係機関と日頃から信頼し合い連携する教師の力をまず高めてほしい。

全国ではフリースクールがない地域の方が多い。学校は、朝起きて登校するのが待ち遠しくなるようなところでありたい。

問1【A】と【B】の記事を読み、それぞれの「教育の機会確保に関する法案」に対する意見について、共通点や相違点を踏まえながら、主要な点を500~600字程度で要約しなさい。その際、記事から表現を直接抜き出したりするのではなく、なるべく自分の言葉を使いながら内容をまとめなさい。

[20]

問2【A】もしくは【B】の記事に関するあなたの考えを中高生新聞の読者投稿欄に送るため、300字程度で書きなさい。その際、記事の登場人物の言動に対するあなたの意見を述べ、例を挙げながらその理由を説明し、問題解決への具体的な提案をしなさい。

[20]

パート2

問 次の 3~7 の空欄（ ）に下のア～エの中から最も適切な答えを一つ選んで、記号で答えなさい。

3 会議室にお客様を（ ）しました。

- | | | | |
|---|-----|---|-----|
| ア | ご退場 | イ | ご来場 |
| ウ | お通し | エ | お越し |

[1]

4 大きな音に驚いて、みんなクモの子を（ ）ように逃げていった。

- | | | | |
|---|-----|---|-----|
| ア | 散らす | イ | 脅す |
| ウ | 逃す | エ | 飛ばす |

[1]

5 当学院では、みなさんたちの豊かな創造力を（ ）いきたいと思います。

- | | | | |
|---|-----|---|-----|
| ア | 育ち | イ | 育んで |
| ウ | 育った | エ | 育めば |

[1]

6 縁側で、祖母は縫い物をしながら、兄の話に耳を（ ）ていた。

- | | | | |
|---|----|---|----|
| ア | 出し | イ | 掛け |
| ウ | 傾け | エ | 開い |

[1]

7 居心地のいい部屋で、あたかも我が家に戻った（ ）ようにくつろげた。

- | | | | |
|---|----|---|----|
| ア | その | イ | あの |
| ウ | この | エ | かの |

[1]

問 次の 8~12 の空欄（ ）に下のア～エの中から最も適切な答えを一つ選んで、記号で答えなさい。

8 最近、新幹線の（ ）客が増えているらしい。

- | | | | |
|---|----|---|----|
| ア | 使用 | イ | 利用 |
| ウ | 流用 | エ | 転用 |

[1]

9 社会生活では、（ ）性が必要です。

- | | | | |
|---|----|---|----|
| ア | 行動 | イ | 協調 |
| ウ | 協同 | エ | 強調 |

[1]

10 成功するためには、地道な努力が（ ）だ。

- | | | | |
|---|----|---|----|
| ア | 慢心 | イ | 一心 |
| ウ | 肝心 | エ | 用心 |

[1]

11 前略、大川先生には、益々（ ）の事と存じます。

- | | | | |
|---|-----|---|-----|
| ア | ご清栄 | イ | ご尽力 |
| ウ | ご謙遜 | エ | ご存命 |

[1]

12 駅の（ ）の中で、懐かしい人に出会った。

- | | | | |
|---|----|---|----|
| ア | 雑食 | イ | 雑談 |
| ウ | 雑念 | エ | 雑踏 |

[1]

問 次の 13~17 の下線で示されたそれぞれの言葉と同じ意味を持つ表現を一つ、各文章にあてはまる文法の形で書きなさい。（例：これで安心だ→これでほっとした）

13 農薬の使用を止めて二ヶ月になるが、作物の状態に顕著な変化はない。

14 正月には家族親戚がみな集まって、和気あいあいやっています。

15 私の祖母は、おだやかな人柄で皆に好かれ、頼られます。

16 この車は、新技術により従来の問題点が改善された。

17 あなたの方針に同意します。

[5]

問 次の 18~22 の下線の単語の品詞名を下から選んで記号で答えなさい。

日本 18で一番高い山は、標高3,776メートルの「富士山」で、「頭を雲の上に出し、、、富士は日本一の山」と歌わ 19れるほど、古くから人々に親しまれて 20来ました。また、元旦に富士山の夢を見ると、21よい一年になるという 言い伝えもあります。22しかし、実は活火山で、1707年に大きな噴火があり、今でも地下にマグマが溜まっています。

ア 形容動詞
イ 副詞
ウ 助詞
エ 接続詞
オ 助動詞

カ 代名詞
キ 形容詞
ク 名詞
ケ 連体詞
コ 動詞

[5]

BLANK PAGE

Permission to reproduce items where third-party owned material protected by copyright is included has been sought and cleared where possible. Every reasonable effort has been made by the publisher (UCLES) to trace copyright holders, but if any items requiring clearance have unwittingly been included, the publisher will be pleased to make amends at the earliest possible opportunity.

To avoid the issue of disclosure of answer-related information to candidates, all copyright acknowledgements are reproduced online in the Cambridge International Examinations Copyright Acknowledgements Booklet. This is produced for each series of examinations and is freely available to download at www.cie.org.uk after the live examination series.

Cambridge International Examinations is part of the Cambridge Assessment Group. Cambridge Assessment is the brand name of University of Cambridge Local Examinations Syndicate (UCLES), which is itself a department of the University of Cambridge.